

第1章 三番瀬の再生に関する施策についての基本的な方針

第1節 背景

東京湾には、~~かつて~~約13,600ヘクタールもの干潟がありましたが、1960年代から陸域の工業化や市街化、港湾の発展とともに、埋立てが急激に進み、その結果、現在では、90%以上の干潟が失われています。

~~また、三番瀬周辺においても同時期に埋立てが進み、工業化や都市化が進んできました。~~

三番瀬は、東京湾奥の江戸川河口域に位置し、豊かな沿岸生態系を有していました。そして、江戸時代以降、三番瀬周辺は漁村、港町として大きく発展してきました。

戦後の大規模な埋立てや後背地の都市化により、三番瀬と周辺的环境が大きく変わりました。

埋立てで確保された工業用地には、第二次産業の企業が誘致され、多くの県民の雇用場が提供され、千葉県の経済を牽引するエンジンとしてその役割を果たしてきました。

しかし反面、埋立てによる工業地帯の造成は、自然環境や生態系の破壊、漁業の衰退、水質汚濁を招くことになりました。

~~一方で、~~また、埋立てにより、波・流れが変化し、河川等から供給される淡水や土砂の流れ~~が~~も変化し、三番瀬の河川とのつながりが弱まり汽水的环境が減少し、海域面積が減少して閉鎖的傾向が強まるとともに地盤高低下による浅海域化が進みました。また、生活排水や産業工場や家庭等からの排水は海域の富栄養化をもたらしました。~~これらにより自然環境の悪化が起きました。~~

現在の三番瀬は、開発前の環境とは大きく異なるものの、かつての東京湾の自然環境の多様性を保っている貴重な干潟・浅海域となっています。

~~その後、~~開発から自然との共生へと人々の価値観が変わっていく時代の中で、千葉県は三番瀬埋立計画を中止し、そのことにより生じた諸課題の解決に取り組むとともに、三番瀬の自然を再生するための計画を策定するため、広く住民が参画する三番瀬再生計画検討会議（円卓会議）を設置しました。円卓会議における2年間の検討を経て、三番瀬再生計画案が県に提出されました。

県では、提案された三番瀬再生計画案をもとに、かつての干潟を取り戻し、生物多様性を確保し、高い水質浄化機能やアサリ、カレイ、ノリ等を育む豊かで安定した漁場を持ち、水鳥類の中継地や人と自然とがふれあう水辺空間としての三番瀬の再生を目指し、その恵みを次世代へと引き継いでいくこととし、この計画を定めます。

本文の内容に係る適当な図・写真等を追加

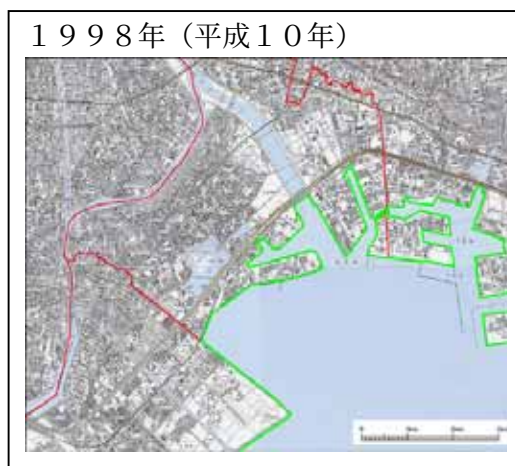
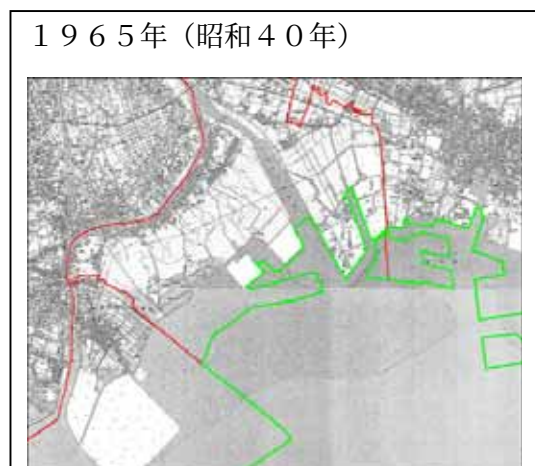
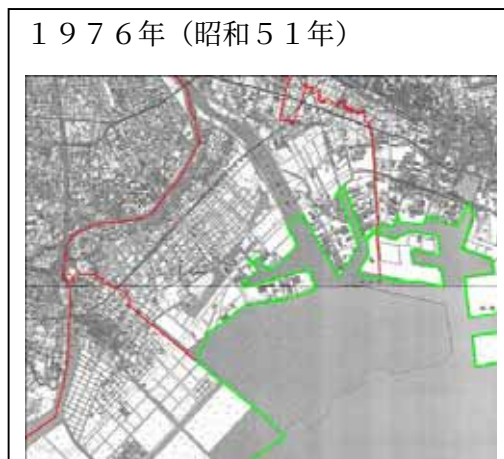
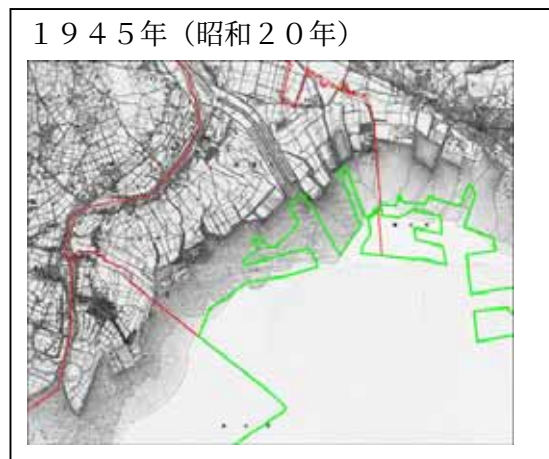
本文の内容に係る適当な図・写真等を追加

三番瀬をめぐる埋立計画等の推移

1992年3月 (平成4年)	県が京葉港二期地区270ヘクタールの土地造成計画を位置付ける
1993年3月 (平成5年)	県が市川二期地区470ヘクタールの土地造成計画を位置付ける
1993年3月 (平成5年)	県が千葉県環境会議に、「市川二期地区・京葉港二期地区土地造成計画に係る環境保全計画書」を提出
1995年11月 (平成7年)	千葉県環境会議から県に対して「市川二期地区・京葉港二期地区土地造成計画に関する環境保全のあり方について」の提言が出された。
1996年1月 (平成8年)	補足調査の現地調査開始（平成9年11月に現地調査終了）
1998年5月 (平成10年)	補足調査専門委員会から「現況把握の中間とりまとめ状況」を県に
1998年6月 (平成10年)	知事が「市川二期地区・京葉港二期地区土地造成計画（740ヘクタール）」の見直しを表明

1999年6月 (平成11年)	県が市川二期・京葉港二期地区計画の「見直し案」101ヘクタールを発表
2001年3月 (平成13年)	千葉県環境会議から県に対して「市川二期地区・京葉港二期地区土地造成計画に係る具体的な計画案に関する環境保全のあり方について」の見解が出された
2001年4月 (平成13年)	堂本知事が就任し、101ヘクタールの埋立計画（三番瀬埋立計画）を白紙に戻すことを表明
2002年1月 (平成14年)	県が三番瀬再生計画検討会議（三番瀬円卓会議）を設立
2004年1月 (平成16年)	三番瀬円卓会議から知事へ三番瀬再生計画案を提出

海岸線の変遷（赤線は現在の市界、緑線は1998年の海岸線）



（国土地理院発行の5万分の1地形図による。）